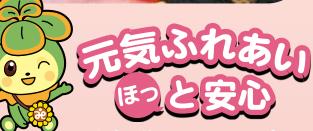
社場だより まくのう





桜 ヒラヒラ ~っどいのひろばひまわり~



地域で共にいきるまちづくり



令和4年度まんのう町社会福祉協議会事業計画

基本方針

- (1) 住民の自立を支援し、参加と協働による地域共生社会をすすめる。
- (2) 住民一人一人が安心して暮らせる福祉のまちづくりに取り組む。

基本目標

基本目標1 支え合いのこころを大切にするまち

「まんのう版我が事・丸ごと地域共生社会」の実現に向け、住民が気軽に参加できる居場所づくりの推進など、地域で支え合える人のつながりを育みます。また、地域福祉活動の中核を担う組織として、まんのう町社会福祉協議会の機能強化に取り組みます。

基本目標2 福祉を支える人が育ちあうまち

住民が地域の福祉課題と向き合い考える機会を設け、住民一人ひとりが地域福祉を支える主体であることの理解を深めます。またボランティア養成や地域福祉推進に取り組む団体への支援を通じて、地域全体の福祉意識の向上をめざします。

基本目標3 誰も地域で孤立しない・させないまち

既存の制度では解決が難しい複雑な課題を抱えていてもどこに相談したらいいかわからないなど、自分からSOSを発することができずにいる人のニーズを早期に把握し解決に向けた取り組みを進めるため、地域福祉関係団体のネットワーク 構築と協働活動を進め、身近な地域での相談支援機能を高めます。

重点活動項目

- (1) 新しい様式での地域福祉活動の実施
- (2)組織体制の強化
- (3) 介護保険事業の経営(運営)の健全化

事業計画

基本目標1 支え合いのこころを大切にするまち 👯

【地域福祉活動の基盤強化】

地域住民が協力し合える地域をつくるために、地域で住民同士が交流することができる集いの場の充実を図るとともに、 地域福祉の基盤づくりを推進します。

(1) ふれあいの場づくり

ご近所との交流を促進する上で、地域住民がいつでも集まって交流できる場所や機会の充実が求められています。身近な地域で気軽に参加できるサロン活動など地域の居場所づくりの充実を図ります。住民一人ひとりが役割をもって関わる身近な小地域の居場所づくりを提案し、リーダーの養成や交流を行い、自主的なサロン活動を推し進めす。

- ① 小地域ふれあいサロン《財源:共同募金、寄付金》
- ② 脳の健康教室事業《財源:寄付金、参加費》
- (2) 信頼に応えられる社会福祉協議会の基盤強化

地域福祉活動の中核を担う組織としての信頼と責任を果たし、地域の様々な福祉課題に充分な対応ができるよう、まんのう町社会福祉 協議会の基盤強化をめざします。

- ① 法人運営事業《財源:町補助金》
 - ○監事会(年2回) ○理事会(年3回) ○評議員会(年3回)
 - ○事務局 職員体制:職員総数40名 内訳 常勤19名、非常勤21名(内1名町より出向) ○役職員研修
 - ○自主財源の確保
 - ア 社会福祉協議会会費
 - イ 寄付金の受け入れ
 - ウ共同募金助成金事業
- ② マイクロバス運営事業《財源:町補助金》
- ③ 地域福祉推進委員会事業《財源:会費、寄付金》
 - ア 琴南地域福祉推進委員会 イ 満濃地域福祉推進委員会 ウ 仲南地域福祉推進委員会
- ④ 地域福祉活動助成金事業《財源:会費》
- ⑤ 広報活動事業《財源:共同募金、寄付金》
 - ア 広報紙「社協だよりまんのう」を定期的に発行する。(年4回:全戸配布)
 - イ ホームページのリニューアルを行い、分かりやすい情報発信に努める。
- (3) 災害に備えた体制づくり

近年、全国的に豪雨や台風、地震等による甚大な被害が発生しており、防災活動の重要性が高まっています。災害発生時の災害ボランティアセンターの設置など被災された方への速やかな支援提供ができる体制整備に取り組むとともに、地域の自主的な防災の取り組みを支援します。

① 災害ボランティアセンター《財源:寄付金》

ア 災害ボランティアセンター運営についての研究

【福祉サービスの充実】

福祉的な支援を必要としている方が生活に必要なサービスを受けられるよう、法令や町の要網等に基づいた子ども、高齢 者、障がい者、生活困窮者などへの適切なサービス提供を図ります。サービスの内容や質の充実に努めるとともに、既存 の制度では対応できない課題に対する新たなサービスの開発を研究し、地域で自分らしい生活ができるよう支援にむけて 取り組みます。

(4) 良質で適切な福祉サービスの提供

支援を必要とする人へ適切にサービス提供できるよう、サービスの内容や質を確保し、充実したサービス提供に努めます。また、サー ビス提供の中で把握した福祉課題を解決に向けて適切な支援につなげます。

- ① 地域子育て支援拠点事業「つどいのひろばひまわり」《財源:町受託金、参加費》
- ② 子育てホームヘルプサービス事業《財源:町受託金、利用者負担金》
- ③ 生きがい活動支援通所事業《財源:町受託金、利用者負担金》
- ④ 給食サービス事業《財源:町受託金》実施地域:仲南地区
- ⑤ 生活管理指導員派遣事業《財源:町受託金》
- ⑥ 自立相談支援事業《財源:県受託金》 ○まんのう町社会福祉協議会生活自立支援センターの設置運営
- 生活福祉資金貸付事業《財源:県社協受託金》
- 福祉サービス利用援助事業《財源:県社協受託金》
- ⑨ 障害福祉サービス事業《財源:事業収入》
- ◆ まんのう町社会福祉協議会 居宅支援事業所
- ⑩ 移動支援事業《財源:町受託金》
- ⑪ 訪問介護事業(1事業所)(介護予防・生活支援サービス事業含む)
 - 《財源:事業収入》

- ◆まんのう町社会福祉協議会 訪問介護事業所
- ⑫ 居宅介護支援事業(1事業所)《財源:事業収入》
- ◆まんのう町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所
- (13) 福祉用具貸与事業《財源:寄付金》

基本目標2 福祉を支える人が育ちあうまち

【地域福祉の人材育成】

地域福祉活動の充実のためには、個人から団体まで多くの人の関わりが大切です。福祉を支える人材育成に取り組みます。

(1) 思いやりの心を育てる人づくり

子どもから大人までの思いやりの心をはぐくむため、住民が福祉について考え学ぶ機会を充実させ、学んだ知識を地域の中で活かせる よう、学校や関係機関と連携し、福祉教育の充実を推進します。

- ① 第17回まんのう町社会福祉大会の開催《財源:共同募金、寄付金》
- ② 第17回まんのう健康・福祉まつり《財源:共同募金、寄付金》
- ③ 福祉についてのお話の会の開催

(2) ボランティア活動づくり

地域活動を支えるボランティア活動の支援のために、地域住民のニーズに合わせた情報提供やボランティア養成などを行います。

- ① ボランティア養成講座《財源:共同募金、寄付金》
- ② ボランティア活動保険加入促進(保険期間4月~3月)
- ③ ボランティア協力校《財源:寄付金・共同募金》
- ④ ボランティアグループへの協力・支援
- ⑤ その他関係機関との連携 (高齢者いきいき案内所への情報提供)

【地域福祉活動への支援の充実】

関係団体との連携強化に努め、地域で取り組まれている福祉活動の充実に向けて支援する体制を強化します。

(3) 関係機関や団体との連携づくり

地域福祉活動に取り組む団体の運営を支援し連携することで、福祉活動のさらなる活性化を図るとともに、福祉活動の財源確保や新た な福祉活動助成先の開拓に取り組みます。

- ① 老人クラブ活動への協力
- ② まんのう町共同募金委員会への協力 ③ 日本赤十字社香川県支部まんのう町分区への協力

基本目標3 誰も地域で孤立しない・させないまち 🔏

【ささえあいのネットワークづくり】

地域で福祉課題を抱えて孤立することを防ぎ、関係機関・団体との連携強化に努め、相談支援につなぎます。

(1) ささえあいのネットワークづくり

行政や公的機関の支援が及ばない既存の制度では解決が難しい複雑な課題を抱えている人のニーズを早期に把握し解決に向けた取り組みを進めるため、地域福祉関係団体のネットワーク構築と協働の体制を整えていきます。

① 生活支援コーディネーター《財源:町受託金》

- ② まんのうささえあいサービス 《財源:町受託金》
- ③ 香川おもいやりネットワーク事業《財源:県社協基金、寄付金》
- ④ 福祉委員活動への相談助言等の支援 ⑤ 医療、保健、福祉サービス提供機関や団体及び教育関係団体、民生委員、福祉委員などとの連携を図り地域福祉活動を支援する。
- ⑥ 高齢者等在宅福祉実態調査事業《財源:町受託金》
- ⑦ 避難行動要支援者支援対策事業《財源:町受託金》
- 見守り声かけほっと安心事業《財源:町受託金》

 - 助成集落募集の日程
 - · 継続集落助成事業募集(~5月)60集落 ·新規集落助成事業募集(~4月) ·事業詳細説明会(5月下旬)
 - ○見守り声かけほっと安心事業助成集落情報交換会、研修会の開催(11月中旬)
 - ○助成金交付請求書、実績報告受付(2月中)

【相談援助の充実】

生活の不安や課題を抱えた方を支援する相談窓口の開設する等に取り組み、援助の充実を図ります。

(2) 問題解決の体制づくり

様々な媒体を活用した分かりやすい情報提供を図るとともに、職員などの資質向上と連携により相談体制の充実に努めます。

- ① 総合相談事業《財源:共同募金、寄付金》 ○法律相談(相談員:専任の弁護士) ○心配ごと相談(相談員:民生委員・児童委員)
- ② 傾聴ボランティア事業 《財源:寄付金・共同募金》
- ③ 成年後見支援事業《財源:事業報酬·寄付金》
- ④ まんのう町地域福祉活動計画実施《財源:寄付金》
- ⑤ コミュニティソーシャルワーク実践研究《財源:寄付金》

令和4年度 まんのう町社会福祉協議会資金収支会計予算

☆ 計少+5+6	当期末支払資金残高❻	その他の活動による支出計6	その他の活動による支出	サービス区分間繰入金支出	事業活動支出計4	事務費支出	事業費支出	人件費支出	対出の部	合 計 ① + ② +	前期末支払資金残高3	その他の活動による収入計2	退職共済預け金返還金収入	サービス区分間繰入金収入	積立資産取崩収入	事業活動収入計●	雑収入	受取利息配当金収入	移動支援事業収入	障害者福祉サービス等事業収入	介護保険事業収入	香川おもいやりネットワーク事業収入	負担金収入	事業収入	受託金収入	共同募金助成金収入	補助金収入	寄附金収入	会費収入	収入の部	サービス区分 勘定科目	(単位:千円)
6 149,324	10,018	10,540	5,431	支出 5,109	128,766	6,022	22,865	99,879		8 149,324	14,008	14,143		以入 5,109	9,034	121,173	60			収入 2,124	25,672	収入 240		1,271	18,022	入 3,958	66,500	659	2,660		※合計	-
4 79,071	7,047	3,772	3,772	9	68,252	2 4,100	5 1,598	9 62,554		4 79,071	9,565	2,946	0	2,946	4	3 66,560	60	0	7	4	2	0	0	_	2	8	66,500	9	0		法 運営事業	社会福祉
13,166	94	3,013		3,013	10,059		9,812	247		13,166	1,566	3,790			3,790	7,810								395	4,096			659	2,660		地域福祉総 合推進事業	社会福祉事業区分
1,055	0	125	125		930	45	10	875		1,055	0	0				1,055									1,055						生活福祉 資金事業	
3,747	0	0			3,747		3,747			3,747	0	274			274	3,473								75		3,398					共同募金助 成金等事業	
625	0	0			625		108	517		625	0	0				625								125	500						福祉サービス利用援助事業	
2,124	0	2,089		2,089	35	35				2,124	0	0				2,124				2,124											障害者福祉 居宅介護事業	
7	0	7		7	0					7	0	0				7			7												移動支援事業	
27,511	2,228	976	976		24,307	615	1,297	22,395		27,511	2,228	4,163		2,163	2,000	21,120					21,120										訪問介護事業	
7,670	368	372	372		6,930	779	588	5,563		7,670	368	2,750			2,750	4,552					4,552										居宅介護 支援事業	
2,875	0	0			2,875		2,875			2,875	0	0				2,875								413	2,462						生きがい 活動支援 通所事業	
350	0	0			350		350			350	0	0				350										350					総 相談事業	
210	0	0			210		210			210	0	0				210										210					ボランティア活動事業	
6,360	0	0			6,360		1,387	4,973		6,360	0	0				6,360								23	6,337						地域子育で 支援拠点 事 業	_
300	0	0			300	100	200			300	0	60			60	240						240									生計困難者に 対する 相談支援事業	
3,572	0	186	186		3,386	348	283	2,755		3,572	0	0				3,572									3,572						生活困窮者自立支援事業	■公益事業区分
681	281	0			400		400			681	281	160			160	240								240							成年後見 支援事業	区分

令和4年度総合相談事業



法律相談

相談無料、秘密厳守、お気軽にご相談ください。

心配ごと相談

	石中旧改	70'80'C C 100X							
	要予約 弁護士が相談に応じます (相談は一人30分程度)	予約不要 地区の民生・児童委員が相談に応じます							
会場	満濃 農改センター	琴南 農改センター	琴南 総合センター	満濃 農改センター※	役場仲南支所				
時間	13:00 ~ 16:00	9:00~12:00	9:00~12:00	13:00~16:00	13:00~16:00				
4月	28日(木)	14日(木)	_	7日(木)	15日(金)				
5月	- *	_	12日(木)	12日(木)	20日(金)※				
6月	23日(木)	9日(木)	_	2日(木)※	17日(金)				
7月	- *	_	14日(木)	7日(木)	15日(金)※				
8月	25日(木)	18日(木)	_	4日(木)※	19日(金)				
9月	- *	_	8日(木)	1日(木)	16日(金)※				
10月	27日(木)	13日(木)	_	6日(木)	21日(金)				
11月	- *	1	10日(木)	10日(木)	18日(金)※				
12月	22日(木)	8日(木)	_	1日(木)※	16日(金)				
1月	- *		12日(木)	5日(木)	20日(金)※				
2月	16日(木)	9日(木)	_	2日(木)※	17日(金)				
3月	- *	_	9日(木)	2日(木)	17日(金)※				
備考	※奇数月は町商工会 (Tel 0877-73-3711) へ お問い合わせください			※6月、8月、12月、 2月は役場本庁に て行政相談と合同 開催					

相談の予約・お問い合わせ 77-2991 (社協本所)、85-0120 (社協琴南支所)

令和4年度まんのう町社会福祉協議会 会員・会費の募集

社会福祉協議会は、地域の福祉に関する様々な問題を解決するために会員によって組織される 民間の団体です。

まんのう町社会福祉協議会は、

- 1. 住民の自立を支援し、参加と協働による地域共生社会をすすめる
- 2. 住民一人ひとりが安心して暮らせる福祉のまちづくりに取り組む

を基本方針とし、

「元気 ふれあい ほっと安心 地域で共にいきるまちづくり」

をテーマに事業を展開しています。

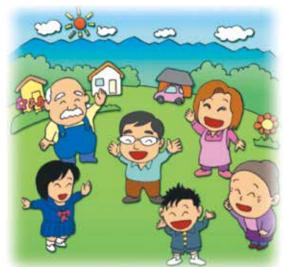
安心安全のまちづくりには、住民参加が欠かせません。本会では毎年、住民の手で地域福祉を 推進していくことへのご理解をいただき、皆さまに会員制へのご賛同と会費納入のご協力をお願 いしています。

各地域で行われる福祉活動や社協の事業は、会 員の皆さまからの会費に支えられています。

趣旨をご理解いただき、今年度も会員としての 加入と会費納入にご協力いただけますよう、よろ しくお願いいたします。

会員の種類と年会費

一般会員(世帯)……1世帯 500 円 賛助会員(個人) ………1 □ 2,000 円 特別会員(法人、団体)…1□ 5,000円



令和3年度 会費の納入状況

		一般会費	特別会費	賛助会費				
琴	南	365,000 円						
満	濃	1,411,000円	125,000 円 (25口)	220,000 円 (110口)				
仲	南	500,500円	(===)	(
小	計	2,276,500円	125,000円	220,000円				
合	計	2,621,500 円						

皆さまの温かいご支援・ご協力に厚くお礼申し上げます。



5月は「赤十字運動月間」です 活動資金へのご協力をお願いします

令和4年度赤十字運動月間

5月1日~5月31日



日本赤十字社では、赤十字の創始者アンリー・デュナンの誕生月である5月を「赤十字運動月間」とし、全国一斉に赤十字会員増強運動が展開されます。赤十字は、国内外の災害救護、救急法等講習の普及、青少年赤十字や奉仕団の育成、医療事業、血液事業など多岐にわたる活動を行っています。こうした活動は、皆様からの資金協力とボランティアで支えられています。日本赤十字社の事業に一層のご理解を賜り、赤十字会員にご加入くださいますようお願い申し上げます。

「1世帯に1人は赤十字会員加入」を 目標として、1世帯あたり500円を 目安にご協力をお願いしています。

令和3年度赤十字活動資金実績額

2,650,700 ₱

ご協力ありがとうございました!



令和3年度赤十字活動資金協力法人のご紹介(まんのう町分区受付分)

(株)アバンテック、(株)サンデリカ讃岐事業所、(有)コイデ、城山うどん、(有)越栄工業、高木一級建築設計事務所、(株)寺嶋製作所、(株)中津屋産業、(株)ヤマノ、(有)丸亀リサイクルプラザ、(有)岡坂商店、(有)小野電気工業、香川西部森林組合、川口医院、(株)サンオイル、平田歯科医院、(有)鎌田牧場、満濃ヒルズカントリークラブ、(株)片倉工務店、阿讃土木工業株)、あとりえ美容室、(有)イトウ、(株)礎建設、小縣家、大山内科医院、(株)カーコンサルタント大西、(株)秀栄、(株)トータルライフネット、(有)小松組、光穂建設(株)、(有)西讃金属工業所、(株)西讃富士、多田歯科医院、千葉生花店、辻村電業(株)、(有)古市工務店、真室歯科医院、(有)城井製作所、(有)吉野タクシー、(株)阿讃建工社、神野建設工業(株)、(株)清田建設、フラワーショップ花友、(有)三浦鉄工、(有)田岡製材所、(有環境エンジニアリング、(有)井上電気工務店、岩山歯科医院、(株)イソザキ、小国医院、(株)川上板金工業所、(株)白川電設、栗田建設(株)、久保動物病院、(有)枝園材木店、新名均税理士事務所、たかお整形外科医院、(有)鉄川建築設計事務所、ふかだクリニック、山本ヒフ泌尿器科医院、大岡鉄工(株)、カレンズ、(有)杉上スチール、高尾工業(株)、つじむら住設(株)、(株)藤田萬翠園、(株)住久設備、(有)龍満商店、讃岐鋳造鉄工株)、ヒカル写真館、(株)岩倉工務店、琴平ドライビングスクール、(株)土器川砕石 (順)不同・敬称略)

★新たに法人会員としてご協力いただける法人様は、まんのう町分区事務局までご連絡ください。

日本赤十字社香川県支部まんのう町分区 まんのう町生間415番地1 ☎77-2991

ご協力ありがとうございました!!

令和3年度 赤い羽根共同募金報告



協力法人

団 体

瞖

10月1日から全国一斉に実施された令和3年度赤い 羽根共同募金運動では、皆さまのご協力により、総額

4.797.970円の募金が集まりました。

集まった募金は、令和4年度に地域で行われる民間 の福祉活動の財源として活用されます。

募金にご協力いただきました皆さま、ボランティア 等で募金運動に携わっていただきました皆さまに、心 よりお礼申し上げます。

募金方法	金額(円)
戸別募金	3,531,800
法人募金	606,800
職 域 募 金	418,715
イベント募金	6,801
学 校 募 金	97,270
街 頭 募 金	29,615
個 人 募 金	42,277
その他の募金	64,692
合 計	4,797,970

工業所

(株) 山倉建設(株) 山倉建設(大) 川バスグループ

順不同・敬称略

力法人 ব 体

プロジェ

敬称略

(順不同

ル



気がくの感じるの学び

仲南小学校 児童の福祉教育

高齢者疑似体験教室が2月8日に仲南小学校で開催されました。 参加した3年生から感想を頂きましたので、ご紹介いたします。

高れい者ぎじ体けんで学んだこと

岩本 光結

わたしが高れい者ぎじ体けんで学んだことは、2つあります。1つ目は、車いすを動かすときは、かならず声をかけることです。声をかけずに車いすを動かしてしまうと乗っている人がびっくりしてしまうことが分かりました。2つ目は、豆つかみが大変だったことです。豆つかみをするときうでに重たい物をつけて体けんして、高れい者の方はとても苦せんして生活しているのが分かりました。これからは、こまった人を見つけたら助けてあげられるようにします。

たくさん学んだ高れい者ぎじ体けん

小西 蓮

車いすについてよく分かりました。前まで車いすをこぐなんてかんたんだと思っていました。でもやってみると、うでの力がかなりいってうでがいたかったです。坂のときは、あまり後ろが見えず、とてもこわいし心配しました。おすときは、車いすをもち上げるのに想ぞういじょうに力がいってびっくりしました。だんさからおりるとき前のタイヤがガタンとなりそうでドキドキしました。





この事業は、共同募金の助成を受けて実施しています。

あなたの地域でもサロン活動してみませんか。

小地域ふれあいサロン活動運営助成(お知らせ)

住民が中心となって、ふれあいの場。孤独解消。地域で支え合う活動。 用件をすべて満たしたサロングループに年間2万円の運営助成をしています。

(参加者)

高齢者、障害者、子育て中の親子などと、サロンに協力する方。

(助成用件)

- 代表者が明確になっていること
- 2 定期的に参加するものが概ね8人以上であること
- 3 開催頻度が概ね年間10回以上活動していること
- 5 1回の開催時間が2時間以上であること
- ⑥ 参加希望するものを広く受けいれること
- √ 地域の協力がはかれていること
- ⑤ 活動内容が、参加者の実情に応じた活動が行えていること
- ⑤ 参加者の個人負担を徴収していること

事前に登録が必要です。地域福祉課迄お問合せ下さい。

但し、まんのう町などの助成事業を受けてサロンを実施しているグループ・団体は対象となりません。



この事業は、共同募金の助成を受けて実施しています。





第30期 まんのう 表子 居

こんな教室です

- 週1回 30分の読み・書き・計算をします。
- 学習時間外は、みんなとおしゃべりを楽しみます。
- 教室のない日も毎日10分程度の宿題があります。
- 人前で発表したり・順番がついたりすることはありません。



◆開催日 令和4年5月~令和4年9月末 每週火曜日 午前中30分程度

◆ 開校式 令和4年5月10日(火) 10時30分~

◆ 対象者 まんのう町在住の介護を必要としない65歳以上の方

◆内容 30分の読み・書き・計算をします。教室のない日も 毎日10分程度の宿題があります。

- ◆会場 吉野公民館
- ◆参加費 毎月2.500円
- ◆定 員 12名(※先着順)
- ◆問い合わせ先 ☎77-2991

ボランティア活動 保険のお知らせ

加入申込人(ご加入いただける方)

社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協 議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録 されているボランティア、ボランティアグループ、団体

被保険者(保険の補償を受けられる方・ご加入者)

(ケガの補償) ボランティア個人

(賠償責任の補償) ボランティア個人、ボランティアの監督義務者、NPO法人

対象となるボランティア活動

日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、 次の①から③までのいずれかに該当する活動とします。

①グループの会則に則り企画、立案された活動であること。 (グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。)

- ②社会福祉協議会に届け出た活動であること。
- ③社会福祉協議会に委嘱された活動であること。

補償内容

ボランティアがボランティア活動中の急激かつ偶然な外来の事故により死傷をされた場合や偶然な事故により 他人にケガを負わせたり、他人の物をこわしたことにより法律上の損害賠償責任を負われた場合に保険金をお 支払いします。

- ◆ボランティア自身の食中毒(O-157など)や特定感染症も補償します。
- ◆熱中症(日射病や熱射病)補償の対象となります。
- ◆天災・地震補償プランでは、基本プランにおける補償に加え、天災(地震・ 噴火または津波) による死傷も 補償します。(賠償責任の補償は基本プランと同じです。)
- ◆台風などの風水害による死傷は、基本プランでも補償されます。

https://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険

検索、

問い合わせ・申込先 277-2991



天災・地震 補償 プラン 補償プラン

01-1 (1117)

年間保険料 350円 500円 550円

〈基本プランに加入される方へ〉基本プランでは地震、 噴火、津波が起因する死傷は補償されません。





皆様からの善意のご寄付は地域福祉に 有効活用させていただいております。 本紙をもって改めて厚くお礼申し上げます。

令和4年1月1日から令和4年3月31日分



一般社団法人 仲善教育会

(敬称略・順不同)

山本恭子さん

個

東高篠 増田 勝雪 森近 義弘 追上

寄付金の税額控除について

本会への寄付金は所得税及び住民税の控除対象になっています。 寄付金控除の適用を受けるには、寄付の際に交付した領収書を添付して確定申告を行って下さい。

令和4年度社会福祉協議会事務局職員の人事異動を次のとおり 行いました。よろしくお願いします。

(令和4年4月1日付)

	,		
新	IΒ	氏 名	備考
事務局長	まんのう町教育委員会 生涯学習課長	細原 敬弘	まんのう町役場 より派遣
地域福祉課	総務課	下岡 明子	期限付採用職員

(令和4年3月31日付)

新	IΒ	氏 名	備考
-	事務局長	見間 照史	退任

令和4年度募金(5年度事業)

共同募金地域助成事業の募集について

まんのう町共同募金委員会では、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり をめざして、地域を良くしていこうと活動している団体等に対して助成を行うために、令和4年 度募金による令和5年度助成事業の募集を行います。

助成の対象は、地域福祉事業として効果的に使途されるなど、一定の条件があります。助成を希 望される団体は、申込書に必要書類を添えて、まんのう町共同募金委員会までお申し込みください。

受付期間: 令和4年4月1日(金) ~同年5月13日(金)

申込書は、まんのう町社会福祉協議会の各窓口にて配布します。 また、まんのう町社会福祉協議会のホームページからもダウンロードできます。



登録ホームヘルパー募集中!!



·介護福祉士 ·看護師

・実務者研修修了者(旧:介護職員基礎研修、ホームヘルパー1級)

・介護職員初任者研修修了者(旧:ホームヘルパー2級)

・ヘルパー業務経験のある方 ・年齢60才未満の方

·身体介護 ·生活援助 詳細は面談にてご説明します。

まずはお電話にてお問い合わせ下さい。

連絡先: **☎77 - 2997** (介護福祉課)

🗘 社会福祉法人 まんのう町社会福祉協議会

〒 769-0313 香川県仲多度郡まんのう町生間 415 番地 1 [役場仲南支所内] ☎ 0877-77-2991 FAX0877-77-2992 E-mail: manno-syakyo@mg.pikara.ne.jp